

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年5月31日
【事業年度】	第66期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社芦の湖カントリークラブ
【英訳名】	なし
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 浩
【本店の所在の場所】	静岡県三島市字南原菅4708番地
【電話番号】	055-985-2122
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 大川 浩
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市字南原菅4708番地
【電話番号】	055-985-2122
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 大川 浩
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高	(千円)	301,967	286,646	345,681	355,150	344,669
経常利益又は経常損失()	(千円)	31,754	30,045	13,803	37,905	6,492
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	27,890	239,549	13,316	1,817	3,547
資本金	(千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数	(株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額	(千円)	462,572	222,492	231,649	231,917	233,886
総資産額	(千円)	886,342	667,635	669,950	668,841	655,587
1株当たり純資産額	(円)	132,504	64,174	68,800	70,578	72,907
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	7,960	68,955	3,914	546	1,092
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.2	33.3	34.6	34.7	35.7
自己資本利益率	(%)	5.9	69.9	5.9	0.8	1.5
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,620	3,203	34,048	2,319	34,848
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	37,120	4,892	3,230	2,583	2,993
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	17,789	26,511	21,047	12,645	17,398
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	99,500	124,324	134,093	116,544	131,002
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	23 [10]	22 [7]	19 [7]	18 [9]	18 [14]
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第64期、第65期及び第66期は、潜在株式が存在しないため記載していない。また、第62期及び第63期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため記載していない。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

当社は当時の三島市長による箱根西山麓開発の要請を受け静岡県箱根峠に、三島市ほか五ヶ町村共同所有に係る土地約40万坪の提供を得て設立されたものであり、土地の賃貸借契約はゴルフ場については10年毎に、別荘地については30年毎に更新継続されている。

- (1) 1958年10月会社設立
- (2) 1959年3月土地賃貸借契約締結
- (3) 1960年7月約25万坪の用地に18ホールのゴルフ場を開業
- (4) 1973年6月約14万坪の用地に別荘地の転貸借業務を開始
- (5) 1994年5月社名を株式会社芦の湖カントリークラブに変更し、本店を三島市字南原菅4708に移転するとともに、東京事務所を廃止

3 【事業の内容】

当社は、ゴルフ場事業及び転貸事業を主に営んでいる。

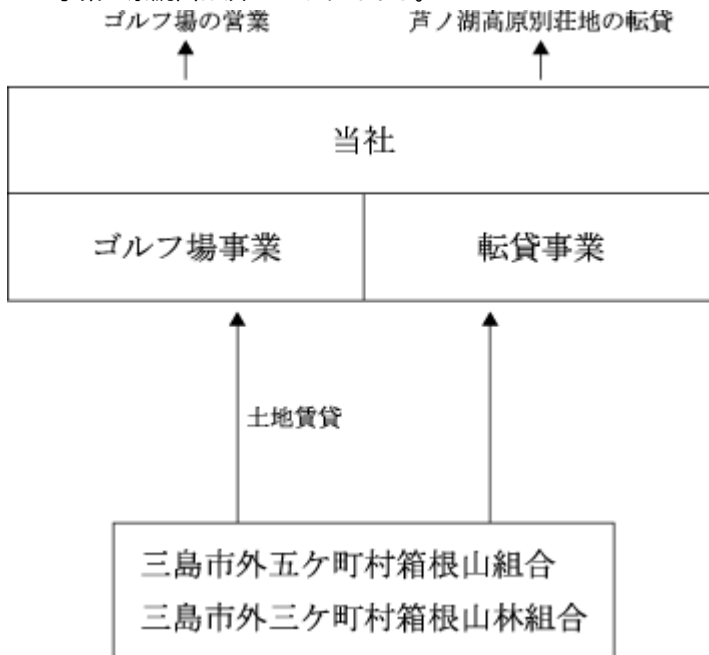
当社の事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、次の2事業は「第5経理の状況2(1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

ゴルフ場事業は、当社が当社の設営するゴルフ場「芦の湖カントリークラブ」を運営している。

転貸事業は、当社がゴルフ場敷地内に別荘地を造成し、「芦ノ湖高原別荘地」として転貸を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項なし。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2024年2月29日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18[14]	55.4	17.4	3,869

セグメントの名称	従業員数(名)
ゴルフ場事業	15[13]
転貸事業	2 [1]
全社(共通)	1
合計	18[14]

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は〔 〕内に当事業年度の平均人数を外数で記載している。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員である。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものである。

(1) 経営方針

当事業年度において、当社が定める経営方針に重要な変更はない。

(2) 経営環境

コロナ禍以降、爆発的に盛り上がったゴルフブームはピークを過ぎ、経済活動や日常生活が正常化に向かう中、停滞していた各種レジャーが復活し、ゴルフ来場者は緩やかに減少し始めている。

(3) 対処すべき課題

当事業年度において、対処すべき新たな課題は、ブームのピークを過ぎた中での集客と若干不足する人材の確保である。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) ガバナンス

当社は、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ、取締役会での経営チェック、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの改善を継続していく。

(2) 戦略

「社会」

地域貢献として年数回実施される河川清掃に参加。また市企画の地元住民の早朝ウォーキングの為にゴルフコースを無償で提供するなどして社会に貢献している。

適正な人数による、より良い労働環境の維持の為、各種媒体で求人活動を継続している。

「環境」

館内で配布していた無料のビニール袋を廃止し、代替としてオリジナルのエコバックを新たに作成し販売することにより、プラスチックゴミを削減している。

ゴルフコースを管理する上で必須となる農薬等を自然環境に負担の少ない資材に随時変換している。

「経済」

年齢や性別を問わず楽しめる生涯スポーツとしてのゴルフの特性を生か健康社会の構築に寄与したいと考えている。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

社員の健康管理として毎年実施する健康診断の結果について産業医から出された意見や情報を必要に応じてフィードバックするとともに再検査の受診を勧奨しており、社員の健康管理には留意している。また職務上必要な免許等の取得や講習会の受講などを推進している。

(3) リスク管理

「事業等のリスク」に記載のリスクを随時検討し、優先順位をもって迅速に対応している。

(4) 指標及び目標

当社は、具体的な指標及び目標は設定していないが、経営環境の変化に応じて、随時その必要性を検討した上で、指標及び目標を定めていく。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び
目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載したとおりである。

3 【事業等のリスク】

当社の経営及び財政状態に及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりである。

なお、将来に関する事項は、当事業年度末(2024年2月29日)現在において当社が判断したものである。

(1) 経済状況、消費動向のリスク

当社が位置するレジャー産業は景気の動向に変化を受けやすく、経済状況の悪化による消費の低迷は来場者数、売上高を減少させ、財務活動に影響を与える。

(2) 天候のリスク

ゴルフ場事業は降雪、降雨、台風等の天候の変化が来場者数の増減に直結し、特に霧の発生しやすい当社の環境は更にその減少に大きな影響を与える。また近年多発している台風、大雨及び地震等の自然災害は営業面のみならず、ゴルフコース、クラブハウス等の施設に加え、転貸事業では、当社が運営管理する別荘地に土砂崩れなどの被害を与え、予想外の改修費用を発生させるリスクがある。

(3) ゴルフ人口の減少と利用者の高齢化のリスク

減少が続いていたゴルフ人口は、コロナ渦のゴルフブームにより、2020年以降にゴルフを始めた人はおよそ110万人いると推計されている。しかしながら当期中に見えたピークアウトにより、今後は一人当たりの来場回数が減少、価格競争によるプレー代の低価格化を引き起こし、ゴルフ場売上高の減少が始まるものと考えられる。また高齢の会員の退会は、年会費収入と会員登録料収入に影響を与える。また預託金会員の退会に伴う預託金の返還の増加は、当社の財政環境に大きな影響を与える。

(4) 個人情報保護

当社は、当ゴルフ場を利用していただいている一般顧客情報をはじめ株主会員及び預託金会員情報等多数の個人情報情報を保有しており、これらをコンピューター管理している。これらの情報の取扱いについては、コンピューターの利用者の制限を設け責任者を選定して管理しているが、情報の漏洩・流出が発生する可能性がないとは言えず、これらについては重大な責任を負うことになり、当社の業績に影響を与える可能性がある。

(5) 借地

事業運営に際し、ゴルフ場及び別荘地の全てが借地となっている。契約及び地主との関係において問題はないと考えられるが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(6) 預託金

預託金会員は会員規約に基づき、預託金の返還請求権を有している。将来、返還請求を起こされた場合、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(7) 減損会計

当社の固定資産に対して減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除となったことでインバウンドが回復するなど、経済活動の正常化が進み、緩やかな景気の持ち直しの動きが見られた。しかしながら継続する不安定な国際情勢、原材料やエネルギー価格の高騰や深刻な人手不足など景気の先行きは依然として不透明な状況である。

このような厳しい環境ではあったが、当社ではコロナ禍以降、ブームとなったゴルフ人気に支えられ、当事業年度の総来場者数は前期（27,671名）をやや下回ったものの、2期連続で27,000名を超える27,167名となった。

以上の結果、ゴルフ場売上が前年同期比5,772千円（前年同期比2.6%）減少の216,867千円、年会費収入は会員の退会により前年同期比3,095千円（前年同期比6.0%）減少の48,218千円、会員登録料収入は新規入会が好調で前年同期比2,529千円（前年同期比27.8%）増加の11,637千円、別荘管理収入は前年同期比4,141千円（前年同期比5.7%）減少の67,947千円となり、営業収益は前年同期比10,480千円（前年同期比3.0%）減少の344,669千円となった。一方、営業費用は前年同期比14,766千円（前年同期比4.6%）増加の337,044千円となった。営業利益は前年同期比25,246千円（前年同期比76.8%）減少の7,625千円となった。営業外収益は前年同期比1,181千円（前年同期比22.2%）増加の6,497千円で、営業外費用が前年同期比7,348千円（前年同期比2,603.8%）増加の7,630千円となった。経常利益は前年同期比31,413千円（前年同期比82.9%）減少の6,492千円となった。この結果、当期純利益は前年同期比1,730千円増加の3,547千円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

1. ゴルフ場事業は来場者数が前年同期比504名減少の27,167名、ゴルフ場売上は前年同期比5,772千円減少の216,867千円で、年会費収入は前年同期比3,095千円減少の48,218千円、会員登録料収入は前年同期比2,529千円増加の11,637千円となった。その結果、ゴルフ場事業収益は前年同期比6,338千円減少の276,722千円となった。セグメント損益は前年同期比11,810千円減少の18,088千円のセグメント利益となった。
2. 転貸事業は、別荘管理収入が前年同期比4,141千円減少の67,947千円となり、別荘管理費が58,654千円で、セグメント損益は前年同期比13,431千円減少の9,292千円のセグメント利益となった。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年同期比14,457千円増加の131,002千円となった。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、増加した資金は34,848千円（前年同期は、2,319千円の減少）となった。これは主に税引前当期純利益6,492千円、減価償却費17,022千円の計上、営業未収入金の減少7,790千円、未払消費税等の増加4,363千円等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、減少した資金は2,993千円（前年同期は、2,583千円の減少）となった。これは有形固定資産の取得による支出2,993千円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、減少した資金は17,398千円（前年同期は、12,645千円の減少）となった。これは主に長期借入金の返済による支出3,339千円、リース債務の返済による支出12,479千円によるものである。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社はゴルフ場事業及び転貸事業を行っており生産形式の営業活動は行っていないため、該当事項はなし。

b. 受注実績

当社はゴルフ場事業及び転貸事業を行っており受注形式の営業活動は行っていないため、該当事項はなし。

c. 利用実績

内訳	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
メンバー	11,596	104.6
ビジター	15,571	93.9
合計	27,167	98.2

d. 販売実績

ゴルフ場事業

内訳	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プレー収入	166,365	97.2
食堂・売店収入	50,352	98.1
その他の収入	148	85.9
年会費及びロッカー収入	48,218	94.0
会員登録料収入	11,637	127.8
合計	276,722	97.8

転貸事業

内訳	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
地代収入	9,624	100.3
管理費収入	23,574	100.7
水道料収入	9,964	102.0
その他の収入	24,783	84.5
合計	67,947	94.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されている。この財務諸表作成に当たって、当社経営者は、資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額を継続的かつ適正に評価するために、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられるさまざまな方法に基づき十分な検証を行っている。

財務諸表の作成にあたって、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりである。また、当社の財務諸表で用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っているが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がある。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(1) 財務状態

(流動資産)

流動資産は、現金及び預金が前年比14,457千円増加したが、営業未収入金が7,790千円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ4,102千円減少し、171,091千円となった。

(固定資産)

固定資産は、有形固定資産の増加はあったが、主に減価償却費の計上により、前年比9,150千円減少の484,495千円となった。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ13,253千円減少し、655,587千円となった。

(流動負債)

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金2,385千円増加、未払消費税等4,363千円増加などにより、前事業年度に比べ7,381千円増加の79,581千円となった。

(固定負債)

固定負債は、長期借入金5,724千円減少、会員預り金が11,070千円減少、リース債務が5,159千円減少などにより、前事業年度22,603千円減少の342,119千円となった。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ15,222千円減少し、421,700千円となった。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度に比べ1,968千円増加の233,886千円となった。

(2) 経営成績

当社の当事業年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除となったことでインバウンドが回復するなど、経済活動の正常化が進み、緩やかな景気の持ち直しの動きが見られた。しかしながら継続する不安定な国際情勢、原材料やエネルギー価格の高騰や深刻な人手不足など景気の先行きは依然として不透明な状況である。

このような厳しい環境ではあったが、当社ではコロナ禍以降、ブームとなったゴルフ人気に支えられ、当事業年度の総来場者数は前期(27,671名)をやや下回ったものの、2期連続で27,000名を超える27,167名となった。期間中のゴルフ場売上高は前期比5,772千円減少の216,867千円、年会費収入は会員の退会により前期比3,095千円減少の48,218千円、会員登録料収入は新規入会が比較的好調で前期比2,529千円増加の11,637千円となった。転貸事業の別荘管理収入は前期比4,141千円減少の67,947千円となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりである。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度において、経営成績に重要な影響を与える新たな要因は次のとおりである。ピークアウトしたゴルフブームにより、今後來場者が急激に減少した場合は、当社の経営成績に大きな影響を与える。

新しくゴルフを始めた人々が生涯に亘って、ゴルフを続けてもらえるよう、従来からの敷居の高さを緩和しつつ、ゴルフの楽しさや魅力を発信し、それらを体感にしてもらえるような環境作りに注力する。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当事業年度においての資本の財源はゴルフ場事業においては、ゴルフプレーによるゴルフ場売上、会員による年会費収入及び新規入会による会員登録料収入、転貸事業では別荘地の管理による地代、管理費、水道料、サポートサービス、仲介や契約更新時における各種手数料及び新規物件販売による権利金等、事業の営業活動で得られる収入が主である。

必要な資金は銀行預金等を主にしており、前述の収入は現金やカードによって決済される為、資金の流動性は高いと考えている。

5 【経営上の重要な契約等】

1. (株)ダイナックと2006年3月1日より、食堂業務の委託契約を結んでいる。

契約期間 1年間 但し双方6ヶ月前に申し出ない場合自動更新

契約内容 食堂業務の委託

2. 借地契約

第1 企業の概況 2 沿革を参照。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は9,383千円である。
その主たる投資は、電磁乗用カートの6,390千円である。

2 【主要な設備の状況】

事務所名 (所在地)	セグメント の名称	投下資本									計 金額 千円	従業員数
		土地		ゴルフ コース	道路	建物	構築物	車両 運搬具	工具器具 備品	リース 資産		
		面積 ㎡	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円		
ゴルフ場 (三島市南原菅)	ゴルフ場 事業	(835,407.68)	-	308,921	34,786	44,318	6,599	131	8,592	30,910	434,259	15

- (注) 1. 投下資本の金額は2024年2月29日現在における有形固定資産の帳簿価額で示している。
2. 上記中の()内は賃借中のもので外書表示をしている。
当社のゴルフ用地は全部借地である。土地所有者は三島市外五ヶ町村箱根山組合、三島市外三ヶ町村箱根山林組合である。
3. 上記中の道路は主にゴルフ場事業が使用しているため一括して記載している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項なし。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000
計	16,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000	4,000	-	議決権あり
計	4,000	4,000	-	-

(注)単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1961年9月29日	1,081	4,000	54,050	200,000	-	-

一般公募株数 1,081株
発行価格 50千円

(5) 【所有者別状況】

(2024年2月29日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人その他			
株主数(人)	-	-	-	68	-	1	842	911	-
所有株式数(株)	-	-	-	288	-	3	3,709	4,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	7.2	-	0.1	92.7	100.0	-

(注) 自己株式792株は「個人その他」に含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(2024年2月29日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
池 貝 佐知子	東京都江戸川区	96	2.99
田 中 稔	神奈川県川崎市宮前区	82	2.56
池 貝 庄 司	東京都渋谷区	78	2.43
佐 野 昌 彦	東京都目黒区	52	1.62
大 川 浩	静岡県沼津市	40	1.25
(株)マカナレア	東京都千代田区外神田3-6-5	25	0.78
(株)日本ゴルフメンバーズ	東京都杉並区阿佐ヶ谷南1-14-12	24	0.75
堀 桜 子	東京都世田谷区	21	0.65
増 山 百合子	東京都目黒区	18	0.56
全日本空輸共済会	東京都港区東新橋1-5-2	12	0.37
日本電工(株)	東京都中央区築地1-13-14	12	0.37
本 間 國 雄	静岡県三島市	12	0.37
計	-	472	14.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年2月29日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 792	-	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,208	3,208	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,000	-	-
総株主の議決権	-	3,208	-

【自己株式等】

(2024年2月29日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)芦の湖 カントリークラブ	静岡県三島市 字南原菅4708	792	-	792	19.80
計	-	792	-	792	19.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2022年5月26日)での決議状況 (取得期間2022年5月26日～2023年5月25日)	100	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式	81	1,549,600
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	19	3,450,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.0	69.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.0	69.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2023年5月25日)での決議状況 (取得期間2023年5月25日～2024年5月24日)	100	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	78	1,579,200
残存授權株式の総数及び価額の総額	22	3,420,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.0	68.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.0	68.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2024年5月30日)での決議状況 (取得期間2024年5月30日～2025年5月29日)	100	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	100	5,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	792	-	792	-

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元は重要な政策の一つとして考えており、従来よりゴルフコースをはじめ関連施設の整備や年会費を含めた諸料金の低減等によりその還元を実施している。

当社の剰余金の配当は期末配当1回を基本的な方針としている。配当の決定機関は株主総会である。

当社にとって今後もゴルフ場業界をとりまく厳しい環境や老朽化が著しいクラブハウスの建替え等の大型設備投資の必要性を考慮するとその為の内部留保も不可欠であり、当期も従来同様の形での利益還元にとども配当は見送ることとした。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、刻々と変化する経営環境に柔軟に対応できる組織体制と、経営システムの透明性、健全性並びに効率性を継続し、株主からの信頼及び社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としている。

企業統治に関するその他の事項

a. 会社の機関の内容

当社は、取締役6名（うち社外取締役4名）（2024年2月29日現在）による四半期に一度の取締役会を開催している。当社は監査役1名（うち社外監査役1名）（2024年2月29日現在）が取締役会他重要な会議に出席するほか、会計監査人より監査実施報告を受け相互連携を図っている。

b. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役会において経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項を決定するとともに、会社の業務執行状況を監督している。

当社は、会計監査について会計監査人から監査役及び取締役が、金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けている。また法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して法律上のアドバイスを受ける体制をとっている。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営目標に対する適合性、業務実施の有効性、法令の遵守状況、リスク管理等の視点から、各部門に対して随時業務の改善に向けた助言、勧告を行っているとともに、各従業員の日常的な危機管理意識の向上を促している。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 12,600千円（内、社外取締役の報酬総額 2,400千円）
監査役の年間報酬総額 600千円（内、社外監査役の報酬総額 600千円）

取締役の定数

当社は、取締役の定数を8名以内にする旨を定款で定めている。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めている。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年4回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	大川 浩	4回	4回
取締役	藤井 利章	4回	4回
取締役	松田 吉嗣	4回	4回
取締役	佐野 昌彦	4回	4回
取締役	田中 稔	4回	4回
取締役	池貝 佐知子	4回	4回

監査役	鈴木 貫也	4回	4回
-----	-------	----	----

取締役会における具体的な検討内容として、四半期（4月、7月、11月、1月）毎に役員（役員6名・監査役1名）が出席して役員会を開催している。損益計算書等の数字を予算及び過去の実績と比較するとともに、期間中の社会情勢や気象環境及び消費者の動向を踏まえ分析協議し、進捗度を判断している。活発な意見交換を行い、次の四半期における課題を抽出し、具体的な対策を検討している。合わせて経営計画の見直しや修正を協議し決定している。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	大川 浩	1961年4月4日生	1980年 有限会社東海プロテクト産業入社 1989年 有限会社モノダス入社 1992年 有限会社沼津キャッスル入社 1999年 株式会社ホテル伽羅えん入社 2004年 当社入社 当社 総務部課長 2005年 当社 総務部部長 2007年 当社 副支配人 2019年 当社 取締役社長(現任)	(注)3	40
取締役	藤井 利章	1971年5月8日生	1994年 当社入社 2002年 当社 業務管理部課長 2004年 当社 副支配人 2007年 当社 支配人 2020年 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松田 吉嗣	1955年7月25日生	1993年 (社)三島青年会議所理事長 1998年 松田商事株式会社取締役社長(現任) 2000年 三島商工会議所議員(現任) 2003年 三島市議会議員 2007年 三島市議会議員 三島市外五ヶ市町箱根山組合議員 都市計画審議会委員 2011年 三島市議会議員 三島市国保運営協議会会長 2012年 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐野 昌彦	1953年3月26日生	1953年 三井物産株式会社入社 1985年 英国物産新規事業推進室サンダーランド分室長 1990年 自動車欧州部(トヨタトルコ設立準備室) 1995年 トヨタトルコ出向 人事労務総務担当役員 2001年 自動車アジア部 2002年 三井物産オートモーティブ出向 営業部長 2004年 経営企画部クライアントオフィサー事務局長 2005年 カナダ三井物産トロント本店V.P. & 機械部部長 2008年 トヨタカナダ出向 取締役 2010年 自動車アジア部 部長席 2012年 自動車アジア部 シニアマネージャー 当社 取締役(現任)	(注)3	52
取締役	田中 稔	1958年11月4日生	1982年 藤田観光株式会社入社 1990年 株式会社語研入社 1997年 株式会社語研取締役総務部長 2001年 株式会社語研取締役総務部長兼営業部長 2003年 株式会社語研代表取締役(現任) 2012年 当社 取締役(現任)	(注)3	82
取締役	池貝 佐知子	1964年7月24日生	1987年 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年 日本アイ・ビー・エム株式会社退社 2014年 当社 取締役(現任)	(注)3	96

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	鈴木 貴也	1952年3月20日生	1975年 東京急行電鉄株式会社入社 1976年 宮古観光開発株式会社出向 経理部長 1979年 東京急行電鉄株式会社復職 1984年 United Development Corp.(Seattle USA)出向 副社長 1989年 東京急行電鉄株式会社復職 2000年 東京急行電鉄株式会社海外事業部ホテル部部长 2003年 東京急行電鉄株式会社都市生活事業本部プロジェクト推進部 統括部長 2004年 東京急行電鉄株式会社都市生活事業本部 二子玉川開発部 統括部長 2007年 白馬観光開発株式会社出向 専務取締役 2008年 公益財団法人とうきゅう環境財団出向 事務局次長 2016年 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					270

- (注) 1. 取締役 松田吉嗣、佐野昌彦、田中稔及び池貝佐知子は、社外取締役である。
 2. 監査役 鈴木貴也は、社外監査役である。
 3. 取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結のときから2026年2月期に係る定時株主総会終結のときまでである。
 4. 監査役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結のときから2028年2月期に係る定時株主総会終結のときまでである。

社外役員の状況

当社の社外取締役4名は、佐野昌彦取締役と当社の関係は、同氏の実父の精之介氏が2012年に当社の社外取締役を退任する際に同氏が継承した。なお、同氏は当社の株式52株を所有している。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等はない。

松田吉嗣取締役と当社の関係は、同氏の実父の三男氏が2012年に当社の社外取締役を退任する際に同氏が継承した。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等はない。

田中稔取締役と当社の関係は、同氏の実父の千三氏が2012年に当社の社外取締役を退任する際に同氏が継承した。なお、同氏は当社の株式82株を所有している。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等はない。

池貝佐知子取締役と当社の関係は、同氏の実父の庄人氏が2014年に当社の社外取締役を退任する際に同氏が継承した。なお、同氏は当社の株式96株を所有している。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等はない。

当社の社外監査役は1名であり、鈴木貴也監査役と当社に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等はなく、中立的、客観的立場で取締役の職務執行を監査している。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役及び監査公認会計士等との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は定時取締役会に出席し、経営に関する意見を活発に交わし、経営目標に対する適合性、業務実施の有効性、法令の遵守状況等を確認し、助言し、業務遂行の決定を行なっている。監査役は定時取締役会の開催前に監査公認会計士等から監査報告を受け、取締役会で助言を行なっている。また年3回ゴルフ場で開催される取締役会では、従業員との意見交換を積極的に行ない、課題や問題点を共有、分析し、経営に反映させている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は2024年2月29日現在1名で構成しており、予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか取締役の業務執行状況等について厳正な監視を行っている。また、監査役は会計監査人と面談し、計算書類や監査状況の報告を受け、それらを役員会でフィードバックし、全役員との共有を図っている。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門はないが、重要な業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監査については、定期（7月、11月、1月、4月）に開催する「取締役会」を通じて実施している。また、当社の金融商品取引法に基づく会計監査をおこなっている公認会計士とも、同時期に意見交換を行うことで監査の実効性を確保している。

会計監査の状況

a．監査公認会計士等の名称

茂木公認会計士事務所

b．継続監査期間

第62期以降

c．業務を執行した公認会計士

茂木 勝美（茂木公認会計士事務所）

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名である。

なお、当社の監査公認会計士等は、当事業年度における監査意見表明にあたり、他の公認会計士へ意見審査を依頼している。

e．監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査人の選定方針として監査公認会計士に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしている。

f．監査役による監査公認会計士の評価

当社の監査役は、監査公認会計士の評価を行なっている。この評価については、監査公認会計士の職務遂行状況、監査体制及び独立性について総合的に判断している。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,820	-	2,820	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項なし。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d．監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定している。

e . 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査の内容、職務の執行状況並びに監査報酬見積額について検討を行なった上で、会計監査人の監査報酬額は妥当であると判断し、同意している。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社であり、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の財務諸表について、茂木公認会計士事務所により監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成していない。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する確に対応していくため、公認会計士との緊密な連携や、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいる。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,659	102,117
営業未収入金	64,565	56,775
商品	417	346
貯蔵品	2,476	2,549
前払費用	152	106
未収入金	6,971	127
預け金	28,885	28,885
その他	34	28
貸倒引当金	15,968	19,844
流動資産合計	175,194	171,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	526,586	526,586
減価償却累計額及び減損損失累計額	471,499	477,162
建物（純額）	55,087	49,424
構築物	440,704	440,704
減価償却累計額及び減損損失累計額	431,575	432,544
構築物（純額）	9,128	8,160
車両運搬具	44,785	41,362
減価償却累計額及び減損損失累計額	44,591	41,230
車両運搬具（純額）	193	131
工具、器具及び備品	68,780	68,389
減価償却累計額及び減損損失累計額	62,180	59,340
工具、器具及び備品（純額）	6,599	9,048
道路	34,786	34,786
ゴルフコース	473,780	473,780
減価償却累計額及び減損損失累計額	164,858	164,858
ゴルフコース（純額）	308,921	308,921
リース資産	157,049	163,439
減価償却累計額及び減損損失累計額	124,360	132,529
リース資産（純額）	32,689	30,910
有形固定資産合計	447,406	441,382
無形固定資産		
電話加入権	443	443
ソフトウェア	34	-
リース資産	5,083	3,502
無形固定資産合計	5,562	3,946
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	55	-
差入保証金	10,066	10,066
繰延税金資産	26,928	25,472
その他	3,617	3,617
投資その他の資産合計	40,677	39,166
固定資産合計	493,646	484,495
資産合計	668,841	655,587

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
未払金	6,484	6,385
1年内返済予定の長期借入金	3,339	5,724
リース債務	11,074	10,783
未払法人税等	1,401	2,934
未払消費税等	1,287	5,651
前受金	47,571	47,026
その他	1,040	1,075
流動負債合計	72,199	79,581
固定負債		
長期借入金	36,661	30,937
会員預り金	284,150	273,080
長期預り保証金	18,975	18,325
リース債務	24,937	19,777
固定負債合計	364,723	342,119
負債合計	436,923	421,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
設備更新積立金	50,000	50,000
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	238,132	234,584
利益剰余金合計	61,867	65,415
自己株式	29,949	31,528
株主資本合計	231,917	233,886
純資産合計	231,917	233,886
負債純資産合計	668,841	655,587

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業収益		
ゴルフ場売上	222,640	216,867
年会費収入	51,314	48,218
会員登録料収入	9,107	11,637
別荘管理収入	72,088	67,947
営業収益合計	¹ 355,150	¹ 344,669
営業費用		
売上原価		
商品期首棚卸高	438	417
当期商品仕入高	1,653	1,333
合計	2,092	1,751
商品期末棚卸高	417	346
商品売上原価	1,674	1,405
給料及び手当	60,120	60,366
キャディ給料	4,562	-
福利厚生費	13,687	13,436
車両費	874	974
クラブハウス経費	16,423	15,282
コース管理費	30,383	34,028
減価償却費	14,491	15,315
支払手数料	62,648	62,390
その他	48,295	55,435
別荘管理費	49,364	58,654
ゴルフ場等経費合計	302,526	317,288
一般管理費		
役員報酬	13,200	13,200
支払手数料	4,129	4,135
その他	2,422	2,420
一般管理費合計	19,751	19,755
営業費用合計	322,278	337,044
営業利益	32,872	7,625
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
受取保険金	-	784
会員権買取差益	2,337	3,190
雑収入	2,977	2,521
営業外収益合計	5,315	6,497
営業外費用		
支払利息	-	468
貸倒損失	-	6,329
支払手数料	-	774
雑損失	282	58
営業外費用合計	282	7,630
経常利益	37,905	6,492

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
特別利益		
補助金収入	2 52,176	-
特別利益合計	52,176	-
特別損失		
災害損失	3 87,360	-
特別損失合計	87,360	-
税引前当期純利益	2,720	6,492
法人税、住民税及び事業税	296	1,489
法人税等調整額	606	1,455
法人税等合計	903	2,944
当期純利益	1,817	3,547

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	250,000	239,950	60,049
当期変動額					
当期純利益				1,817	1,817
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	1,817	1,817
当期末残高	200,000	50,000	250,000	238,132	61,867

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,399	231,649	231,649
当期変動額			
当期純利益		1,817	1,817
自己株式の取得	1,549	1,549	1,549
当期変動額合計	1,549	268	268
当期末残高	29,949	231,917	231,917

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	250,000	238,132	61,867
当期変動額					
当期純利益				3,547	3,547
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	3,547	3,547
当期末残高	200,000	50,000	250,000	234,584	65,415

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	29,949	231,917	231,917
当期変動額			
当期純利益		3,547	3,547
自己株式の取得	1,579	1,579	1,579
当期変動額合計	1,579	1,968	1,968
当期末残高	31,528	233,886	233,886

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,720	6,492
減価償却費	16,072	17,022
貸倒引当金の増減額(は減少)	187	3,876
受取利息及び受取配当金	0	0
受取保険金	-	784
支払利息	-	468
災害損失	87,360	-
補助金収入	52,176	-
営業未収入金の増減額(は増加)	2,079	7,790
棚卸資産の増減額(は増加)	656	1
未払消費税等の増減額(は減少)	5,169	4,363
未払金の増減額(は減少)	1,262	99
その他の資産の増減額(は増加)	4,194	7,590
その他の負債の増減額(は減少)	9,703	11,891
小計	33,248	34,826
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	-	468
法人税等の支払額	384	294
保険金の受取額	-	784
災害損失の支払額	87,360	-
補助金の受取額	52,176	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,319	34,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,683	2,993
短期貸付金の回収による収入	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,583	2,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	3,339
リース債務の返済による支出	11,096	12,479
自己株式の取得による支出	1,549	1,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,645	17,398
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,549	14,457
現金及び現金同等物の期首残高	134,093	116,544
現金及び現金同等物の期末残高	116,544	131,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

(1) ゴルフ場売上

主にゴルフ場の提供によるプレー代金の受け取り及びレストランの提供による食事代の受け取り並びにゴルフ用品と売店において飲食物の販売をしている。これらは、商品を引渡した時点又はサービス提供した時点で収益を認識している。

(2) 年会費収入

会員から年会費を受け取っている。会員に対するゴルフ場施設の利用機会の提供による収益であり、年会費の対象となる契約期間にわたり収益を認識している。

(3) 会員登録料収入

新たに入会する場合に、会員登録料を受け取っている。会員登録が完了した時点で収益を認識している。

(4) 別荘管理収入

別荘地の販売及び管理を行っている。販売については、不動産を引き渡した時点で収益を認識し、管理については、役務提供期間にわたりその期間の経過に応じて収益を認識している。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	447,406	441,382
無形固定資産	5,562	3,946

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の主な事業資産は、ゴルフ場設備であり、ゴルフ場を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っている。

固定資産の減損の兆候がある資産グループについて、減損の認識の判定を行い、認識すべきと判断された場合は、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能額は使用価値を使用し、過去の実績と事業計画等を加味した将来のキャッシュ・フローに基づき算出している。

これらの見積りにおいて用いた設定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	15,968	19,844

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」の「4.(1)貸倒引当金」のとおり、個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

これらの見積りにおいて用いた設定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる財務諸表に与える影響はない。

(貸借対照表関係)

(顧客との契約から生じた債権及び契約負債)

営業未収入金のうち顧客との契約から生じた債権及び、前受金のうち契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 補助金収入

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

2019年10月の台風19号による芦ノ湖高原別荘地の災害対策による費用の補助金である。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項なし。

3 災害による損失

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

2019年10月の台風19号による芦ノ湖高原別荘地の災害対策による費用である。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項なし。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000
自己株式				
普通株式	633	81	-	714
合計	633	81	-	714

(注)普通株式の自己株式の増加は、買取によるものである。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

該当事項なし。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000
自己株式				
普通株式	714	78	-	792
合計	714	78	-	792

(注)普通株式の自己株式の増加は、買取によるものである。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

該当事項なし。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	87,659千円	102,117千円
預け金	28,885千円	28,885千円
現金及び現金同等物	116,544千円	131,002千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

給水系統設備受水タンク72t(建物附属設備)、カート道路設備(構築物)、ゴルフ場におけるコース管理車両、電磁乗用カート、送迎車(以上 車両運搬具)及び自動精算機システム、GPSゴルフカートナビゲーション(以上 工具器具備品)である。

無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、自己資金及び必要に応じて銀行借入により調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、会員の年会費、別荘の管理費等であり顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である未払金及び前受金は、ほとんど1年以内の期日である。また、リース債務は、主に設備投資に係るものである。

借入金、運転資金または設備資金の調達を目的としているものであり、金利の変動リスクがある。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(会員の未納年会費に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である営業未収入金についてはクラブ規則に従い、会員課において年会費等の未納者の状況を定期的にモニタリングし、会員ごとに期日及び残高を管理するとともに、所在不明等による回収懸念の軽減を図っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

リース債務及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対しては、固定金利にすることによりリスク負担を軽減している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の手許流動性を維持すること等によりリスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前事業年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	36,011	35,175	835
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	40,000	39,427	572
負債計	76,011	74,603	1,407

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 「営業未収入金」、「未収入金」、「預け金」、「未払金」及び「前受金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*3) 「会員預り金」については、会員の退会に応じて返還されるものであるため、短期間で返還する場合と同様に時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。また、「長期預り保証金」については、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていない。なお、当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：千円)

区分	前事業年度
会員預り金	284,150
長期預り保証金	18,975

当事業年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	30,560	29,397	1,163
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	36,661	36,673	12
負債計	67,221	66,070	1,150

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 「営業未収入金」、「未収入金」、「預け金」、「未払金」及び「前受金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*3) 「会員預り金」については、会員の退会に応じて返還されるものであるため、短期間で返還する場合と同様に時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。また、「長期預り保証金」については、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていない。なお、当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：千円)

区分	当事業年度
会員預り金	273,080
長期預り保証金	18,325

(注1)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	87,659	-	-	-
営業未収入金	64,565	-	-	-
合計	152,225	-	-	-

当事業年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	102,117	-	-	-
営業未収入金	56,775	-	-	-
合計	158,892	-	-	-

(注2)長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,339	5,724	5,724	5,724	5,724	13,765
リース債務	11,074	9,377	8,478	5,548	1,532	-
合計	14,413	15,101	14,202	11,272	7,256	13,765

当事業年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	5,724	5,724	5,724	5,724	5,724	8,041
リース債務	10,783	9,884	6,954	2,938	-	-
合計	16,507	15,608	12,678	8,662	5,724	8,041

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類している。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	-	35,175	-	35,175
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	-	39,427	-	39,427
負債計	-	74,603	-	74,603

当事業年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	-	29,397	-	29,397
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	-	36,673	-	36,673
負債計	-	66,070	-	66,070

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要。

2006年9月より、全額、確定拠出型である中小企業退職金共済制度を採用している。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,105千円、当事業年度1,055千円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰越税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産	千円	千円
年会費前受分	13,279	13,044
税務上の繰越欠損金(注)2	22,877	21,571
貸倒引当金	4,847	6,024
減価償却費	158	146
減損損失	61,272	60,727
その他	1,909	2,098
繰延税金資産小計	104,344	103,612
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	11,296	11,387
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	66,119	66,752
評価性引当額小計(注)1	77,416	78,139
繰延税金資産合計	26,928	25,472

(注)1. 評価性引当額が722千円増加している。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加である。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	3,837	19,040	22,877千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	11,296	11,296千円
繰延税金資産	-	-	-	-	3,837	7,743	(b)11,580 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金22,877千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産11,580千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰延欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していない。

当事業年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	2,531	7,652	11,387	21,571千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	11,387	11,387千円
繰延税金資産	-	-	-	2,531	7,652	-	(b)10,183 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金21,571千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産10,183千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰延欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していない。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率 (調整)	30.36%	30.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.06%	1.05%
住民税均等割等	10.90%	4.57%
評価性引当額等の増減	11.12%	11.14%
その他	0.00%	1.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.20%	45.35%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	金額(千円)
ゴルフ場売上	222,640
年会費収入	51,314
会員登録料収入	9,107
別荘管理収入	72,088
顧客との契約から生じる収益	355,150
外部顧客への売上高	355,150

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	金額(千円)
ゴルフ場売上	216,867
年会費収入	48,218
会員登録料収入	11,637
別荘管理収入	67,947
顧客との契約から生じる収益	344,669
外部顧客への売上高	344,669

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	62,486
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	64,565
契約負債(期首残高)	51,244
契約負債(期末残高)	47,571

契約負債は、主として年会費に係る前受金である。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、51,244千円である。また、当事業年度において、契約負債が3,673千円減少した主な理由は、前受金の減少による。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はない。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	64,565
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	56,775
契約負債(期首残高)	47,571
契約負債(期末残高)	47,026

契約負債は、主として年会費に係る前受金である。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、47,571千円である。また、当事業年度において、契約負債が544千円減少した主な理由は、前受金の減少による。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はない。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、芦の湖カントリークラブの運営、芦ノ湖高原別荘地の転貸事業を展開している。

従って、当社は事業内容により「ゴルフ場事業」「転貸事業」の2つを報告セグメントとしている。

「ゴルフ場事業」は、当社が当社の設営するゴルフ場 芦の湖カントリークラブを運営している。「転貸事業」は当社がゴルフ場敷地内に別荘地を造成し、芦ノ湖高原別荘地として転貸を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	283,061	72,088	355,150
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	283,061	72,088	355,150
セグメント利益	29,899	22,724	52,623
セグメント資産	553,314	55,873	609,188
その他の項目			
減価償却費	14,491	1,580	16,072
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,580	2,392	23,972

当事業年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	276,722	67,947	344,669
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	276,722	67,947	344,669
セグメント利益	18,088	9,292	27,381
セグメント資産	550,687	51,062	601,749
その他の項目			
減価償却費	15,315	1,707	17,022
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,900	483	9,383

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	355,150	344,669
財務諸表の売上高	355,150	344,669

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	52,623	27,381
全社費用(注)	19,751	19,755
財務諸表の営業利益	32,872	7,625

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	609,188	601,749
全社資産(注)	59,652	53,837
財務諸表の資産合計	668,841	655,587

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資金等である。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	16,072	17,022	-	-	16,072	17,022
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,972	9,383	-	-	23,972	9,383

【関連情報】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	70,578円	72,907円
1株当たり当期純利益	546円	1,092円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
損益計算書上の当期純利益	1,817千円	3,547千円
普通株式に係る当期純利益	1,817千円	3,547千円
普通株主に帰属しない金額	該当事項なし	該当事項なし
普通株式の期中平均株式数	3,329株	3,250株

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高	摘要
有形固定資産								
建物	526,586	-	-	526,586	477,162	5,662	49,424	
構築物	440,704	-	-	440,704	432,544	968	8,160	
車両運搬具	44,785	-	3,423	41,362	41,230	62	131	
工具器具備品	68,780	2,993	3,384	68,389	59,340	544	9,048	
道路	34,786	-	-	34,786	-	-	34,786	
ゴルフコース	473,780	-	-	473,780	164,858	-	308,921	
リース資産	157,049	6,390	-	163,439	132,529	8,169	30,910	
有形固定資産計	1,746,473	9,383	6,807	1,749,049	1,307,666	15,406	441,382	
無形固定資産								
電話加入権	443	-	-	443	-	-	443	
ソフトウェア	7,876	-	-	7,876	7,876	34	-	
リース資産	10,806	-	-	10,806	7,303	1,581	3,502	
無形固定資産計	19,126	-	-	19,126	15,179	1,615	3,946	
長期前払費用	55	6	62	-	-	-	-	

(注) 1 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には、減損損失累計額が含まれている。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは以下のとおりである。

工具器具備品	貴重品ボックス	1,030千円
工具器具備品	グリーンモア(手引き) 2台	1,480千円
リース資産	乗用カート 5台	6,390千円

3 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは以下のとおりである。

車両運搬具	目土散布機	1,890千円
車両運搬具	グリーン穴あけ車	1,533千円
工具器具備品	貴重品ボックス	2,720千円

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,339	5,724	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,074	10,783	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	36,661	30,937	1.9	2025年3月10日～ 2030年7月10日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	24,937	19,777	-	2025年3月15日～ 2028年2月15日
計	76,011	67,221	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。

2. リース債務(1年以内に返済するものを除く)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,724	5,724	5,724	5,724
リース債務	9,884	6,954	2,938	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,968	5,873	1,997	19,844

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2024年2月29日現在)の貸借対照表の主要科目の明細

(資産の部)

a. 流動資産

1. 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
現金	3,746	
預金の種類		
普通預金	65,452	
振替貯金	32,919	
計	98,371	
合計	102,117	-

2. 営業未収入金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
クラブ会員に対する年会費 及びロッカーフィー等	33,955	
別荘地所有者に対する管理料等	22,819	
合計	56,775	-

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

当期首残高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	当期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
64,565	151,285	159,075	56,775	73.70%	146.78日

3. 商品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
ゴルフ用品	276	
お土産	56	
飲料	13	
合計	346	-

4. 貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
ネームプレート	10	
競技会用バックタグ	652	
その他	1,886	
合計	2,549	-

5. 預け金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
野村證券(株) 沼津支店	20,000	
S M B C 日興証券(株) 小田原支店	8,885	
合計	28,885	-

(負債の部)

a. 流動負債

1. 未払金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
従業員給料	2,547	
法定福利費	1,213	
その他	2,623	
合計	6,385	-

2. 前受金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
会員年会費他 前受金	47,026	
合計	47,026	-

b. 固定負債

1. 会員預り金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
株主会員登録保証金	20,550	
通常会員入会保証金	172,590	
平日会員入会保証金	78,890	
家族会員入会保証金	300	
未登録会員等保証金 (会員登録未済分)	750	
合計	273,080	-

2. 長期預り保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
別荘地(エステート)預り金	2,725	
藤田観光(株)	7,200	
神奈川日産自動車春秋会	4,000	
その他 2社	4,400	
合計	18,325	-

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	本社事務所 静岡県三島市字南原管4708
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚 5,500円(消費税等を含む)
株券喪失登録	
株券再発行手数料	株券1枚につき5,500円(消費税等を含む)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
代理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	3株で芦の湖カントリークラブに入会の申し込みをする権利を得られる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第65期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月29日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第66期中（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）2023年11月24日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2024年 5月25日

株式会社芦の湖カントリークラブ
取締役会 御中

茂木公認会計士事務所
東京都渋谷区

公認会計士 茂 木 勝 美

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社芦の湖カントリークラブの2023年3月1日から2024年2月29日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芦の湖カントリークラブの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。